

- | | | |
|---------------------------|----------------|-----------------|
| 1 長さ | 11 密度 | 21 測光量・放射量 |
| 2 幾何学量(全3頁) | 12 粘度・動粘度 | 22 放射線(全2頁) |
| 4 質量 | 13 体積 | 23 放射能(全2頁) |
| 5 力 | 14 音響 | 24 中性子(全4頁) |
| 6 トルク | 15 超音波 | 25 温度 |
| 7 圧力(全2頁) | 17 衝撃加速度 | 26 湿度 |
| 8 重力加速度 | 19 直流・低周波(全2頁) | 27 熱物性(全2頁) |
| 9 真空 | 20 高周波 | 28 硬さ |
| 10 流量(全3頁) | | 30 粒子・粉体特性(全2頁) |
| | | 31 純度 |
| | | 32 薄膜・多層膜 |
| | | 33 濃度 |
| | | 34 分子量 |
| 51 計量器の構成要素及び検査装置の試験(全4頁) | | |
| 52 その他 | | |
| 53 OIML適合性試験(全2頁) | | |

依頼試験手数料額は、校正手数料(消費税抜)と下記校正証明書手数料(消費税抜)を加えた額に消費税額を加えた金額になります。

校正証明書手数料(消費税抜)

| | | |
|----|-------|--------|
| 和文 | 1部につき | 1,300円 |
| 英文 | 1部につき | 2,300円 |

証明書の発送はご入金後となります。

手数料は、当所の都合で校正・試験が完了しなかった場合以外、お返しできません。 当所の都合により完了しなかった場合には、全額返却致します。

別表 2 - 1 計量の標準に係る校正、試験等

2024. 12. 2

●依頼試験手数料の額（消費税等抜き）は、別表 2-1 内手数料の額に校正証明書手数料の額を加えた額になります。

校正証明書手数料

和文 1部につき 1,300円 (正本・複本とも同じ)

英文 1部につき 2,300円 (正本・複本とも同じ)

| No. | 種類 | 項目 | 細目 | 手数料（基本料金）（円） | | 備考 |
|-------|--|-------------------|---|---------------------------|---------|--|
| | | | | | | |
| 1 | 長さ | ブロックゲージ絶対測定 | 短尺(呼び寸法が100 mm以下のもの) | 1個につき | 32,900 | |
| | | | 中尺(呼び寸法が100 mmを超え250 mm以下のもの) | 1個につき | 48,600 | |
| | | | 長尺(呼び寸法が250 mmを超え1 000 mm以下のもの) | 1個につき | 95,400 | |
| | | | 短尺(密着済みブロックゲージ、呼び寸法が100 mm 以下のもの) | 1個につき | 32,500 | |
| | | ブロックゲージ(遠隔校正) | 呼び寸法が0.5 mm以上100 mm以下のもの | 1個につき | 73,900 | |
| | | 低熱膨張係数ブロックゲージ絶対測定 | 短尺(呼び寸法が100 mm以下のもの) | 1個につき | 32,900 | 熱膨張係数は $\pm 0.5 \times 10^{-6}$ 以下 |
| | | | 中尺(呼び寸法が100 mmを超え250 mm以下のもの) | 1個につき | 48,600 | 熱膨張係数は $\pm 0.5 \times 10^{-6}$ 以下 |
| | | | 長尺(呼び寸法が250 mmを超え1 000 mm以下のもの) | 1個につき | 95,400 | 熱膨張係数は $\pm 0.5 \times 10^{-6}$ 以下 |
| | | | 短尺(密着済みブロックゲージ、呼び寸法が100 mm 以下のもの) | 1個につき | 32,500 | 熱膨張係数は $\pm 0.5 \times 10^{-6}$ 以下 |
| | | 段差高さ | ブロックゲージ対(それぞれのブロックゲージの呼び寸法は 0.5 mm以上100 mm以下、呼び寸法の差は $-10 \mu\text{m}$ 以上 $10 \mu\text{m}$ 以下の範囲) | 1対につき | 61,300 | 基本の1対のうちの1本を基準として、ブロックゲージが1本増す毎に28,900円を加算する。 呼び寸法が30 mm未満の場合8本まで、30 mm以上50 mm未満の場合4本まで、50 mm以上の場合1本のみ追加可能。 |
| | | | 段差高さゲージ | 1個4段差まで | 71,100 | 1段差を追加する毎に3,100円を加算する。 |
| | | 標準尺絶対測定(指定線間) | 普通精度(精度が $2 \mu\text{m}$ 又はそれより低いもの) | 1個につき | 207,500 | |
| | | | 高精度(精度が $0.5 \mu\text{m}$ 又はそれより低いもの) | 1個につき | 341,600 | |
| | | 距離計 | 光波距離計(校正範囲5 m以上200 m以下) | 距離計本体・反射鏡1組につき | 290,300 | 反射鏡を1個追加する毎に101,900円を加算する。 |
| 干渉測長器 | 校正範囲93 m以下 | 1個10箇所まで | 167,800 | | | |
| 固体屈折率 | BK7又は同等品(真空中波長632.99 nmにおいて屈折率が1.51以上1.52以下) | 1個3測定箇所につき | 223,100 | 1測定箇所を追加する毎に43,000円を加算する。 | | |
| | BK7又は同等品(真空中波長546.2 nmにおいて屈折率が1.51以上1.53以下) | 1個3測定箇所につき | 221,000 | 1測定箇所を追加する毎に66,800円を加算する。 | | |
| 2 | 幾何学量 | 触針式段差・深さ | | 1個につき | 277,700 | |
| | | ボールプレート・ホールプレート | レーザ干渉測定 560 mm以下 | 1個につき | 392,400 | |
| | | | 参照標準との比較測定 700 mm以下 | 1個につき | 212,700 | |

| | | | | |
|--------------|--|------------------|---------|---------------------------------|
| ステップゲージ | 1 020 mm以下 | 1個につき | 339,200 | |
| ボールバー | レーザ干渉測定 720 mm以下 | 1個につき | 327,800 | |
| | 参照標準との比較測定 1 020 mm以下 | 1個につき | 105,900 | |
| 一次元グレーティング | 23 nm以上8 μm以下 | 1個につき | 451,700 | |
| 二次元グレーティング | 100 nm以上8 μm以下 | 1個につき | 932,000 | |
| 二次元グリッド | マーク中心座標 350 mm × 350 mm まで | 1個100測定箇所につき | 375,600 | 1測定箇所を追加するごとに2,700円を追加する。 |
| 線幅(パターン寸法) | 10 nm 以上0.5 μm 以下 | 1個につき | 628,200 | 試料外形 105 mm × 105 mm × 10 mm 以下 |
| オートコリメータ | 最大校正範囲±5° 校正点数約200 点 | 1個1軸 | 189,100 | 2軸目を校正する場合は、134,800円を加算する。 |
| 線幅フォトマスク | 0.5 μm以上 10 μm以下 | 1個につき | 343,100 | 1校正線を追加するごとに152,900円を加算する。 |
| CTによる幾何形状測定 | 10 mm以上200 mm以下 | 1項目につき | | 形状等により別途見積 |
| CMMによる幾何形状測定 | | 1項目につき | | 形状等により別途見積 |
| CMM (遠隔校正) | 測定長さ 1 m以下 | 1個につき | 233,900 | |
| ロータリーエンコーダ | | 1個につき | 232,500 | |
| 多面鏡 | 6面以下 | 1個につき | 151,200 | |
| | 7面以上24面以下 | 1個につき | 165,700 | |
| | 25面以上48面以下 | 1個につき | 223,500 | |
| 表面粗さ測定 | 粗さ用標準片 | 1 個につき | 287,200 | |
| 平面度 | 300 mm (12インチ)以下、形状データの添付をしない場合 | 1個1面につき | 172,000 | 1校正面を追加する毎に 34,800円を加算する。 |
| | 300 mm (12インチ)以下、形状データをCD-ROMで添付する場合 | 1個1面につき | 222,100 | 1校正面を追加する毎に 47,300円を加算する。 |
| 真直度 | 50 mm 以上1 050 mm 以下 | 1個1ラインにつき | 322,900 | 1ラインを追加する毎に61,600円を加算する。 |
| 球面度 | 基準球面との比較の場合 | 1個につき | 165,800 | |
| | 二球面比較法による絶対測定の場合 | 1個あるいは一対につき | 315,500 | |
| AFM方式段差測定 | | 1個につき | 758,800 | |
| AFM式表面粗さ測定 | 算術平均粗さRa : 0.2 nm 以上100 nm 以下 | 1個につき | 406,200 | 試料外形 20 mm × 20 mm × 4 mm 以下 |
| 真円度 | 真円度用球又は半球 直径の呼び寸法 : 5 mm 以上100 mm 以下 校正範囲 : 0 μm 以上1 μm 以下 | 1個につき | 451,200 | |
| 歯形 | 基礎円直径 : 25 mm 以上200 mm 以下 | 1個につき (1測定ライン含む) | 297,000 | 1測定ラインを追加する毎に9,700円を加算する。 |

| | | | | | | | |
|---|-----|-------------------------------|-------------------------------|-----------------------|---------|---|--------------------------|
| | | 歯すじ | 基準円直径： 25 mm 以上200 mm 以下 | 1個につき (1測定ライン含む) | 297,000 | 1測定ラインを追加する毎に9,700円を加算する。 | |
| | | 歯車ピッチ | 基準円直径： 60 mm 以上300 mm 以下 | 1個につき | 286,300 | | |
| 4 | 質量 | 分銅又はおもり | 校正範囲が100 μ g以上1 mg未満のもの | 1個につき | 156,000 | | |
| | | | 校正範囲が1 mg以上100 g未満のもの | 1試料につき | 60,700 | 比較測定については60,700円を加算する。 | |
| | | | 校正範囲が100 g以上20 kg以下のもの | 1試料につき | 92,400 | 比較測定については92,400円を加算する。 | |
| | | | 校正範囲が20 kgを超え1 050 kg以下のもの | 相対拡張不確かさが15 ppm以下 | 1試料につき | 149,900 | 質量調整のある場合は149,900円を加算する。 |
| | | | | 相対拡張不確かさが15 ppmを超えるもの | 1試料につき | 75,100 | 質量調整のある場合は75,100円を加算する。 |
| | | 校正範囲が1 050 kgを超え5 200 kg以下のもの | | 1個につき | 288,400 | 質量調整のある場合は288,400円を加算する。 | |
| | | 特性試験 | 分銅の体積・磁化率及び表面粗さ | 1個につき | 54,500 | | |
| 5 | 力 | 高精度力計 | 最小荷重が 1 N未満のもの | 1個につき | 279,700 | 最大荷重は 2 Nまでとする。 1試験項目を追加する毎に279,700円を加算する。 | |
| | | | 最小荷重が 1 N以上かつ、最大荷重が 1 MN以下のもの | 1個につき | 194,700 | 1試験項目を追加する毎に194,700円を加算する。 | |
| | | | 最大荷重が 1 MNを超えるもの | 1個につき | 467,200 | 1試験項目を追加する毎に基本料金の467,200円を加算する。 | |
| 6 | トルク | トルクメータ | 校正範囲が 0.01 N・m以上、10 N・m以下のもの | 1台8ステップ内、片側ねじりにつき | 136,600 | 左右ねじりの場合、103,500円を加算する。 校正ステップを1ステップ増す毎に16,500円を加算する (但し最大10ステップ)。 | |
| | | | 校正範囲が 2 N・m以上、1 kN・m以下のもの | 1台8ステップ内、片側ねじりにつき | 153,700 | 左右ねじりの場合、136,000円を加算する。 校正ステップを1ステップ増す毎に17,600円を加算する (但し最大10ステップ)。 | |
| | | | 校正範囲が 200 N・m以上、20 kN・m以下のもの | 1台8ステップ内、片側ねじりにつき | 204,400 | 左右ねじりの場合、161,800円を加算する。 校正ステップを1ステップ増す毎に21,300円を加算する (但し最大10ステップ)。 | |
| | | 参照用トルクレンチ | 校正範囲が 0.1 N・m以上、10 N・m以下のもの | 1台8ステップ内、片側ねじりにつき | 136,600 | 左右ねじりの場合、103,500円を加算する。 校正ステップを1ステップ増す毎に16,500円を加算する (但し最大10ステップ)。 | |
| | | | 校正範囲が 2 N・m以上、1 kN・m以下のもの | 1台8ステップ内、片側ねじりにつき | 153,700 | 左右ねじりの場合、136,000円を加算する。 校正ステップを1ステップ増す毎に17,600円を加算する (但し最大10ステップ)。 | |
| | | | 校正範囲が 200 N・m以上、5 kN・m以下のもの | 1台8ステップ内、片側ねじりにつき | 204,400 | 左右ねじりの場合、161,800円を加算する。 校正ステップを1ステップ増す毎に21,300円を加算する (但し最大10ステップ)。 | |
| 7 | 圧力 | 気体 | ゲージ圧力 5 kPa以上100 MPa以下 | 1台につき (校正圧力点5点以下) | 218,200 | 校正圧力点が6点以上の場合は1点につき43,600円を加算する。 | |
| | | | 絶対圧力 5 kPa以上7 MPa以下 | 1台につき (校正圧力点5点以下) | 332,400 | 校正圧力点が6点以上の場合は1点につき66,400円を加算する。 真空排気による絶対圧力校正。 | |

| | | | | | | | |
|--------------------------------------|----------------|-----------|---|--------------------------|--------------------------------------|--|-------------------------------------|
| | | | 絶対圧力110 kPa以上100 MPa以下 | 1台につき (校正圧力点 5点以下) | 218,200 | 校正圧力点が6点以上の場合1点につき 43,600円を加算する。 大気圧計を使用した絶対圧力校正。 | |
| | | | 差圧1 Pa以上10 kPa以下 (ライン圧力100 kPa±10 kPa) | 1台につき (校正圧力点 4点以下) | 369,200 | 校正圧力点が5点以上の場合1点につき 73,800円を加算する。 | |
| | | | 絶対圧力1 Pa以上10 kPa以下 | 1台につき (校正圧力点 4点以下) | 369,200 | 校正圧力点が5点以上の場合1点につき 73,800円を加算する。 | |
| | | | 液体 | 1 MPa以上500 MPa以下 | 1台につき (校正圧力点 5点以下) | 216,700 | 校正圧力点が6点以上の場合1点につき 43,200円を加算する。 |
| | | | 100 MPa以上1 GPa以下 | 1台につき (校正圧力点 5点以下) | 260,200 | 校正圧力点が6点以上の場合1点につき 52,000円を加算する。 | |
| 8 | 重力加速度 | 絶対重力計 | | 1台につき | 750,300 | | |
| 9 | 真空 | 真空計 | 粘性 (スピニングローター) 真空計 (0.1 mPa以上10 Pa以下のもの) | 1個1校正点につ き | 282,200 | 校正圧力点が3点以上の場合1点につき 141,300円を加算する。 | |
| | | | 隔膜真空計(0.1 Pa以上2 000 Pa以下のもの) | 1個3校正点につ き | 250,000 | 校正圧力点が3点以上の場合3点につ き、20,300円を追加する。 | |
| | | | 電離真空計 1×10^{-6} Pa以上 1×10^{-4} Pa以下 | 1個につき | 288,400 | | |
| | | | 電離真空計 1×10^{-9} Pa 以上 2×10^{-6} Pa以下 | 1個につき | 372,900 | 校正ガスを窒素とする。金属ガスケット で真空装置に接続できる真空計に限る。 | |
| | | | 分圧真空計 1×10^{-6} Pa以上 1×10^{-4} Pa以下 (N ₂ , Ar, He, H ₂) | 1個1ガスにつ き | 321,200 | 追加ガスを1種追加する毎に98,600円を加 算する。 | |
| | | リーク | 標準リーク 1×10^{-10} Pa m ³ /s以上 1×10^{-6} Pa m ³ /s以下 | 1個につき | 263,700 | 真空へのリーク量 (ヘリウム) | |
| | | | 標準リーク 5×10^{-7} Pa m ³ /s以上 1×10^{-4} Pa m ³ /s以下 | 1個1ガスにつ き | 233,100 | 真空へのリーク量 (ヘリウム、アルゴ ン) 校正点1点追加につき、55,500円を加算す る。 | |
| | | | 標準リーク 5×10^{-7} Pa m ³ /s以上 1×10^{-4} Pa m ³ /s以下 | 1個につき | 149,000 | 大気中へのリーク量 (窒素) 校正点1点追加につき、32,900円を加算す る。 | |
| | | | 標準リーク 5×10^{-7} Pa m ³ /s以上 1×10^{-4} Pa m ³ /s以下 | 1個1ガスにつ き | 203,000 | 大気中へのリーク量 (ヘリウム、R134a、 水素5 %+窒素95 %混合ガス、アルゴン) 校正点1点追加につき、50,500円を加算す る。 | |
| | | 標準コンダクタンス | 標準コンダクタンスエレメント N ₂ に対して、 1×10^{-11} m ³ /s以上 1×10^{-8} m ³ /s以下 (追加ガスとして、 Ar, He, H ₂) | 1個1ガスにつ き | 81,400 | 一次圧力を 10^2 Pa以上 10^5 Pa以下で、コン ダクタンスの圧力依存性が3 %以下であ る圧力範囲で測定する。真空対応の接続 配管を有し、ガス放出の小さいもの (二 次圧力の到達圧力 10^{-6} Pa以下)。追加ガス を1種追加するごとに、66,400円を加算す る。 | |
| | | 10 | 流量 | 気体小流量 | 音速ノズル (衡量法) (口径0.05 mm以上2.5 mm以下のもの) | 1個気体1種類 につき | 764,800 |
| 音速ノズル (比較法) (口径0.05 mm以上2.5 mm以下のもの) | 1個気体1種類 につき | | | | 449,100 | | |
| 気体小流量用流量計 (比較法) | 1台気体1種類 につき | | | | 449,100 | | |
| 気体小流量用流量計 (PVT t 法) | 1台気体1種類 につき | | | | 464,000 | | |

| | | | | |
|---------------------|--|-------------|-----------|--|
| 気体中流量 | 気体用流量計（閉ループ法） | 1個1圧力5流量につき | 239,400 | 1圧力を追加する毎に216,900円を加算する。 同一圧力で5流量を超える場合は1流量毎に24,000円を加算する。 |
| 気体中流速 | 超音波流速計等（1.3 m/s以上40 m/s以下） | 1個10流速につき | 290,500 | 1流速を追加する毎に58,000円を加算する。 |
| | レーザ流速計（1.3 m/s 以上40 m/s 以下） | 1個につき | 328,400 | |
| 気体大流速 | ピトー管（40 m/s 以上90 m/s 以下） | 1個6流速につき | 320,000 | ピトー管の取り付け及び取り外し、並びに特殊な形状の配管等に必要な費用は含まない。 6流速を超え1流速増す毎に、33,600円を加算する。 |
| 液体小流量 | 水用流量計（口径25 mm以下） | 1個5流量につき | 296,700 | 流量計の取り付け及び取り外し並びに特殊な形状の配管等に必要な費用は含まない。研究所が取り付け及び取り外しを行う場合は、別途見積もる金額を加算する。 5流量を超え1流量を追加する毎に38,100円を加算する。 |
| 液体大流量及び中流量 | 水用流量計（口径15 mm以上50 mm未満） | 1個5流量につき | 384,900 | 流量計の取り付け及び取り外し並びに特殊な形状の配管等に必要な費用は含まない。研究所が取り付け及び取り外しを行う場合は、別途見積もる金額を加算する。 5流量を超え1流量を追加する毎に42,200円を加算する。 |
| | 水用流量計（口径50 mm以上175 mm以下） | 1個5流量につき | 472,100 | 流量計の取り付け及び取り外し並びに特殊な形状の配管等に必要な費用は含まない。研究所が取り付け及び取り外しを行う場合は、別途見積もる金額を加算する。 5流量を超え1流量を追加する毎に56,200円を加算する。 |
| | 水用流量計（口径175 mmを超え400 mm以下） | 1個5流量につき | 705,400 | 流量計の取り付け及び取り外し並びに特殊な形状の配管等に必要な費用は含まない。研究所が取り付け及び取り外しを行う場合は、別途見積もる金額を加算する。 5流量を超え1流量を追加する毎に78,100円を加算する。 |
| | 水用流量計（口径400 mmを超え600 mm以下） | 1個5流量1温度につき | 3,733,500 | 流量計の取り付け及び取り外し並びに特殊な形状の配管等に必要な費用は含まない。研究所が取り付け及び取り外しを行う場合は、別途見積もる金額を加算する。 5流量を超え1流量を追加する毎に188,400円を加算する。 1校正温度点を追加する毎に833,900円を加算する。 |
| 石油小流量（軽油・灯油・工業ガソリン） | 範囲：0.02 L/h 以上 100 L/h 以下 4.4×10 ⁻⁶ kg/s 以上 2.2×10 ⁻² kg/s 以下 | 1個3流量につき | 295,500 | 校正器物の形状が特殊な場合又は特殊な形状の配管等を使用する場合に必要な費用は含まない。 1流量を追加する毎に45,800円を加算する。 1校正温度を追加する毎に59,000円を加算する。 1校正試験液を追加する毎に86,000円を加算する。 |

| | | | | | | | |
|----|--------|---------------------------------------|---|---------------------------------------|--------------------|-----------|--|
| | | 石油中流量（軽油・灯油・低粘度工業用潤滑油（スピンドル油））・工業ガソリン | 範囲：0.1 m ³ /h以上15 m ³ /h以下、0.022 kg/s以上3.4 kg/s以下 | | 1個3流量につき | 275,400 | 校正器物の形状が特殊な場合又は特殊な形状の配管等を使用する場合に必要な費用は含まない。 1流量を追加する毎に34,000円を加算する。 1校正温度を追加する毎に71,400円を加算する。 1校正試験液を追加する毎に146,000円を加算する。 |
| | | 石油大流量（軽油・灯油） | 範囲：3 m ³ /h以上300 m ³ /h以下、0.67 kg/s以上67 kg/s以下 | | 1個3流量につき | 1,376,000 | 校正器物の形状が特殊な場合又は特殊な形状の配管等を使用する場合に必要な費用は含まない。 1流量を追加する毎に345,600円を加算する。 1校正温度を追加する毎に172,800円を加算する。 1校正試験液を追加する毎に345,600円を加算する。 |
| 11 | 密度 | シリコン単結晶 | 圧力浮遊法による密度差校正 密度差：0 kg/m ³ 以上0.035 kg/m ³ 以下 質量：5 g以上1 010 g以下 | | 1個につき | 234,700 | |
| | | 固体材料 | 液中ひょう量法による固体密度測定 密度：800 kg/m ³ 以上20 000 kg/m ³ 以下 質量：30 g以上1 010 g以下 | | 1個につき | 249,800 | |
| | | PVT性質 | 作動流体、圧力0 MPa～20 MPa、密度 0 kg m ⁻³ ～1 700 kg m ⁻³ 、温度 260 K～423.15 K | | 1温度1圧力につき | 98,200 | 同一温度の場合、追加1点につき 18,200円を加算する。 |
| | | 密度標準液 | 水溶液 温度20 °C、密度998 kg/m ³ ～1 050 kg/m ³ | | 1試料につき | 161,300 | |
| 12 | 粘度・動粘度 | 粘度標準液 | 動粘度 | -40 °C ～ 100 °C (20 °C ～ 40 °Cを除く) | 使用細管粘度計1種類1指定温度につき | 101,900 | 使用細管粘度計が同一の場合において、1指定温度を追加する毎に34,500円を加算する。 |
| | | | 粘度 | -40 °C ～ 100 °C (20 °C ～ 40 °Cを除く) | 使用細管粘度計1種類1指定温度につき | 152,300 | 使用細管粘度計が同一の場合において、1指定温度を追加する毎に55,400円を加算する。 |
| 13 | 体積 | タンク（衡量法） | 容量10 L | | 1個1目盛につき | 103,900 | 校正する目盛を1カ所追加する毎に51,900円を加算する。 |
| | | | 容量20 L以上100 L以下 | | 1個1目盛につき | 154,800 | 校正する目盛を1カ所追加する毎に77,400円を加算する。 |
| | | | 容量100 Lを超え200 L以下 | | 1個1目盛につき | 217,500 | 校正する目盛を1カ所追加する毎に108,700円を加算する。 |
| | | タンク（衡量法及び比較法） | 容量10 L | | 1個1目盛につき | 104,000 | 予備ゲージ1本（1目盛の校正を含む）を追加する毎に52,100円を加算する。 ガラス製体積計を用いて校正する目盛を追加する場合は、1カ所追加する毎に12,500円を加算する。 |
| | | | 容量20 L以上100 L以下 | | 1個1目盛につき | 154,800 | 予備ゲージ1本（1目盛の校正を含む）を追加する毎に77,900円を加算する。 ガラス製体積計を用いて校正する目盛を追加する場合は、1カ所追加する毎に12,500円を加算する。 |
| | | | 容量100 Lを超え200 L以下 | | 1個1目盛につき | 217,500 | 予備ゲージ1本（1目盛の校正を含む）を追加する毎に109,600円を加算する。 ガラス製体積計を用いて校正する目盛を追加する場合は、1カ所追加する毎に12,500円を加算する。 |

| | | | | | | |
|----|--------|------------------|--|--|---------|--|
| 14 | 音響 | 音場感度 (計測用マイクロホン) | I 形20 Hz以上12.5 kHz以下、II 形20 Hz以上20 kHz以下、WS3形20 Hz以上20 kHz 以下 | 1個1校正周波数につき | 75,100 | 1校正周波数を追加する毎に2,200円を加算する。 |
| | | | WS3形 20 kHz以上100 kHz以下 | 1個1校正周波数につき | 109,600 | 1校正周波数を追加する毎に18,400円を加算する。 |
| | | 音圧感度 (計測用マイクロホン) | I 形(1 Hz以上20 Hz以下) | 1個1校正周波数につき | 133,900 | 1校正周波数を追加する毎に11,300円を加算する。 |
| | | 音響校正器 | 発生音圧レベル: 94 dB 以上 124 dB 以下 周波数範囲: 31.5 Hz 以上 16 kHz 以下 | 1台, 1音圧レベル, 1周波数につき | 36,700 | 1音圧レベル, 又は1周波数点を追加する毎に3,600円追加する。 |
| | | 音響パワーレベル(基準音源) | 50 Hz 以上20 kHz 以下 (1/3 octave band) | 1個につき | 311,400 | 基準音源の電源周波数として50 Hz もしくは60 Hz のうち1つを指定。 |
| | | | 100 Hz 以上10 kHz 以下 (1/3 octave band) | 1 個につき | 274,000 | 基準音源の電源周波数として50 Hz もしくは60 Hz のうち1つを指定。 |
| 15 | 超音波 | 音場感度 (ハイドロホン) | 100 kHz以上1 MHz以下(周波数間隔50 kHz、19点校正) | 1個19周波数につき | 233,300 | |
| | | | 0.5 MHz以上20 MHz以下 | 1個1周波数につき | 139,500 | 1周波数を追加する毎に600円を加算する。 (参考例) 1 MHz毎に1 MHzから20 MHzまで校正する場合の料金は150,900円 (20校正点) 0.1 MHz毎に0.5 MHzから20 MHzまで校正する場合の料金は 256,500円 (196校正点) |
| | | | 21 MHz 以上40 MHz 以下 (周波数間隔1 MHz、20周波数以内) | 1個20周波数以内につき | 153,800 | メムレン型ハイドロホン (受波部直径公称値0.5 mm 以下) |
| | | | 41 MHz以上60 MHz以下 (周波数間隔1 MHz、20周波数以内) | 1個20周波数以内につき | 175,700 | メムレン型ハイドロホン (受波部直径公称値0.5 mm以下) |
| | | 超音波パワー | 1 mW以上15 W以下 (0.5 MHz以上15 MHz以下) 1 mW以上500 mW以下 (15 MHz以上20 MHz以下) | 1個1周波数又は1パワーにつき | 75,800 | 1周波数又は1パワーを追加する毎に46,300円を加算する。 |
| | | | 15 W以上200 W以下 (1 MHz以上3 MHz以下) | 1個1周波数又は1パワーにつき | 220,500 | 1周波数又は1パワーを追加する毎に32,300円を加算する。 |
| 17 | 衝撃加速度 | 電圧感度 | ピーク加速度: 50 m/s ² 以上10 000 m/s ² 以下 | 1個2校正点 (1 000 m/s ² 、5 000 m/s ²) につき | 124,900 | 加速度センサの取付及び特殊な形状の治具制作等の費用は含まない。 2校正点を超え1校正点を追加する毎に37,400円を加算する。 |
| | | 電荷感度 | ピーク加速度: 50 m/s ² 以上10 000 m/s ² 以下 | 1個2校正点 (1 000 m/s ² 、5 000 m/s ²) につき | 179,100 | 加速度センサの取付及び特殊な形状の治具制作等の費用は含まない。 2校正点を超え1校正点を追加する毎に45,800円を加算する。 |
| 19 | 直流・低周波 | 変流器 | 試験変流器の同相誤差、直角相誤差が (1 %, 1 %) より小さいもの 試験周波数: 45, 50, 55, 60, 120, 200, 400, 700, 1 000 Hz 試験変流比: 1以上1 000以下 試験1次電流5 A以上100 A以下 | 1個1周波数帯 1試験変流比 レンジ1電流 につき (試験変流比の各レンジにおける10試験点数まで) | 508,000 | 他の試験と組み合わせる場合は1点を追加する毎に106,200円を加算する。 10試験点数を超える場合は1点を追加する毎に106,200円を加算する。 |

| | | | | | | |
|----|---------|---------------------------------------|--|--|---------|---|
| | | | 試験変流器の同相誤差、直角相誤差が(1%, 1%)より小さいもの 試験周波数: 2 000, 4 000 Hz 試験変流比: 1以上1 000以下 試験1次電流5 A以上50 A以下 | 1個1周波数帯 1試験変流比 レンジ1電流 につき (試験変流比 の各レンジに おける10試験 点数まで) | 508,000 | 他の試験と組み合わせる場合は1点を追加する毎に106,200円を加算する。 10試験点数を超える場合は1点を追加する毎に106,200円を加算する。 |
| | | 蓄電池の内部インピーダンス測定器 | 1 Ω ~ 100 Ω / 1 kHz | 1個19点につき | 466,400 | 校正依頼品は、蓄電池の内部インピーダンス測定器であって、4端子対定義に基づく測定方式であること。計測器における直流電圧の設定は、0 Vに限定する。基本校正点は、1 Ω~10 Ω (1 Ωきざみ)、及び、10 Ω~100 Ω (10 Ωきざみ)の計19点とする。基本校正点以外のインピーダンス値を追加する毎に、25,100円を加算する。 |
| 20 | 高周波 | 光ファイバパワー応答度(光パワーメータ) | 850 nm 帯、光ファイバパワー 50 μW ~ 1 mW | 1台1波長点1 パワーレベル につき | 108,400 | 1パワーレベルを追加する毎に46,700円を加算する。 波長は 840 nm 以上 860 nm以下の範囲で任意に選択可能。 |
| | | | 1 310 nm 帯、光ファイバパワー 50 μW ~ 1 mW | 1台1波長点1 パワーレベル につき | 125,700 | 1波長点1パワーレベルを追加する毎に18,100円を加算する。 波長は 1 260 nm 以上 1 360 nm 以下の範囲で任意に選択可能。 |
| | | | 1 550 nm 帯、光ファイバパワー 50 μW ~ 1 mW | 1台1波長点1 パワーレベル につき | 125,100 | 1波長点1パワーレベルを追加する毎に18,000円加算する。 波長は 1 520 nm 以上 1 630 nm 以下の範囲で任意に選択可能。 |
| 21 | 測光量・放射量 | 分光放射照度応答度 | 波長 360 nm 以上830 nm 以下5 nm毎 | 1個につき | 186,000 | オーバーフィル条件 (A m ² /W)による測定 |
| | | 分光全放射束 (4π放射光源用) | 校正対象:ハロゲン電球 (JD型、定格24 V, 150 W) 波長: 360 nm以上830 nm以下、5 nm間隔 | 電球1個につき | 422,300 | 全光束の校正を含む。2~3個目は電球1個につき、115,200円を加算する。 ハロゲン電球は、十分な枯化、安定性確認、及び再現性確認の実績を有するもので、規定の口金アダプタを装着のこと。 |
| 22 | 放射線 | 照射線量(率)測定器 | マンモグラフィX線 (Mo/Mo, Mo/Rh, Rh/Rh, W/Rh, W/Ag, W/Al) | 1台1校正点につき | 145,700 | 1点を追加する毎に39,800円を加算する。 |
| | | 放射線量検出素子 | マンモグラフィX線 (Mo/Mo, Mo/Rh, Rh/Rh, W/Rh, W/Ag, W/Al) | 1回照射につき | 125,500 | 1照射を追加する毎に23,500円を加算する。 |
| | | 放射線治療用水吸収線量測定器 (3校正点) | 高エネルギー光子線 (6 MV, 10 MV, 15 MV) | 1台3校正点又は3試験点につき | 245,300 | 基本料金の校正点は公称加速電圧が6MV、10MV、15MVの3点とする。1校正点又は1試験点を追加する毎に43,800円加算する。 |
| | | 医療用リニアック放射線治療用水吸収線量検出素子 (基本校正4校正点) | Co-γ線, 高エネルギー光子線 (6 MV, 10 MV, 15 MV), 高エネルギー電子線 (9 MeV, 12 MeV, 15 MeV, 18 MeV) | 1個4校正点につき | 57,600 | 放射線治療用線量計の分離校正(対象計量器は要問合せ) 基本料金の校正点はCo-γ線、高エネルギー光子線 6 MV、10 MV、15 MVの4校正点とする。 1校正点を追加する毎に14,000円加算する。 ただし、追加校正点は、高エネルギー電子線9 MeV、12 MeV、15 MeV、18 MeVに限る。 |

| | | | | | | |
|----|---------------------------|---|---|--|------------------------------------|--|
| | 医療用リニアック放射線治療用固体線量計基準照射 | 高エネルギー光子線 (6 MV, 10 MV, 15 MV), 高エネルギー電子線 (9 MeV, 12 MeV, 15 MeV, 18 MeV) | 1個1点につき | 97,800 | 固体線量計を1個追加する毎に28,700円を加算する。 | |
| | β線 | β線組織吸収線量率測定器 β線標準場を生成する線源の種類Sr/Y-90線源、Kr-85線源、Pm-147線源 | 1個1点につき | 104,800 | 1点を追加する毎に16,600円を加算する。 | |
| | | β線組織吸収線量測定器 β線標準場を生成する線源の種類Sr/Y-90線源、Kr-85線源、Pm-147線源 | 1個1点につき | 113,300 | 1点を追加する毎に 25,000円を加算する。 | |
| | | β線組織吸収線量検出素子 β線標準場を生成する線源の種類Sr/Y-90線源、Kr-85線源、Pm-147線源 | 1個1点につき | 94,500 | 1点を追加する毎に18,700円を加算する。 | |
| | | β線水吸収線量率測定器 β線標準場を生成する線源の種類Ru -106 | 1個1点につき | 120,600 | 1点を追加する毎に14,600円を加算する。 | |
| | | β線水吸収線量測定器 β線標準場を生成する線源の種類Ru -106 | 1個1点につき | 127,900 | 1点を追加する毎に22,000円を加算する。 | |
| | | 線量当量率測定器 β線を生成する線源の種類Sr/Y-90、校正対象物理量: 3 mm線量当量率 | 1個1点につき | 104,800 | 1点を追加する毎に16,600円を加算する。 | |
| | | 線量当量測定器 β線を生成する線源の種類Sr/Y-90、校正対象物理量: 3 mm線量当量 | 1個1点につき | 113,300 | 1点を追加する毎に 25,000円を加算する。 | |
| | | 線量当量検出素子 β線を生成する線源の種類Sr/Y-90、校正対象物理量: 3 mm線量当量 | 1個1点につき | 94,500 | 1点を追加する毎に18,700円を加算する。 | |
| | 基準空気カーマ率 (ヨウ素125 密封小線源) | ヨウ素125 密封小線源 | 1個につき | 114,700 | 1個追加する毎に 70,400円を加算する。 WS 使用の場合 | |
| | | 密封小線源測定器 | 1個につき | 127,200 | 1個追加する毎に 83,000円を加算する。 | |
| | 基準空気カーマ率 (イリジウム192 密封小線源) | 密封小線源測定器 | 1台1校正点につき | 200,700 | | |
| 23 | 放射能 | 放射能濃度 | 4πβ-γ測定装置による絶対測定校正試験 100 kBq/g 以上 2 MBq/g 以下のもの | 1個1核種につき | 69,200 | |
| | | | 電離箱又はGe半導体検出器による比較測定校正試験 20 Bq/g 以上 400 MBq/g以下のもの | 1個1核種につき | 24,900 | |
| | | | TDCR装置による絶対測定校正試験(H-3, C-14, Fe-55) 20 Bq/g 以上 400 MBq/g以下のもの | 1個1核種につき | 231,800 | |
| | | | 液体シンチレーションカウンタによる比較測定校正試験 20 Bq/g 以上 400 MBq/g以下のもの (核種は問い合わせのこと) | 1個1核種につき | 135,900 | H-3標準溶液の供給がない場合、H-3での絶対測定校正試験と同時に行うことが必要 |
| | | 放射能濃度 (放射性ガス) | 1 Bq・cm ⁻³ 以上2 kBq・cm ⁻³ 以下のもの | 1個につき | 1,017,600 | 放射能 (濃度) を1点追加するごとに174,100 円を加算する。 |
| | | 放射能試料 | 粒子放出率・スペクトル試験2 kBq以上4 MBq以下のもの | 1試料につき | 48,800 | |
| | | | | γ (X)線放出率の遠隔校正 範囲: 2 ks ⁻¹ 以上4 Ms ⁻¹ 以下及び50 keV以上1.8 MeV以下のもの | 1個1核種につき | 42,400 |
| | | | | 初回設定手数料 | 12,500 | |
| | | 放射能 (放射性ガス) | 5 kBq 以上3 MBq 以下のもの | 1個につき | 1,017,600 | 放射能 (濃度) を1点追加するごとに174,100 円を加算する。 |

| | | | | | | |
|--|-------------|-----------------|--|------------|---|---|
| | | 放射能測定器 | 校正試験20 Bq/g 以上400 MBq/g以下のもの | 1個1核種につき | 66,900 | 1核種を追加する毎に66,900円を加算する。 |
| | | | γ 線核種用放射能測定用電離箱の遠隔校正 範囲：40 kBq/g 以上400 MBq/g以下のもの | 1個1核種につき | 42,400 | 1核種を追加する毎に3,100円を加算する。 |
| | | | | 初回設定手数料 | 12,500 | |
| | | 放射性ガスモニタ | 30 Bq \cdot cm ⁻³ 以上100 Bq \cdot cm ⁻³ 以下で担体ガスがPR ガス又はメタンガスであるもの | 1個につき | 1,042,400 | 放射能濃度を1点追加するごとに186,900円を加算する。 |
| | | | 30 Bq \cdot cm ⁻³ 以上2 kBq \cdot cm ⁻³ 以下で担体ガスが乾燥空気であるもの | 1個につき | 1,499,300 | 放射能濃度を1点追加するごとに151,700円を加算する。 |
| | | 放射能面密度 | Am-241コイン状線源0.3 Bq/cm ² 以上1 MBq/cm ² 以下のもの | 1個につき | 112,000 | |
| | | | C1-36大面積線源2 Bq/cm ² 以上 1 kBq/cm ² 以下のもの | 1個につき | 134,300 | |
| | | 環境レベル放射能 | 体積線源の γ 線スペクトロメトリ20 Bq/g 以上100 kBq/g以下のもの | 1個につき | 91,100 | |
| | | γ 線核種放射能 | 密封線源又はアンプル線源 γ 線エネルギーが20 keV以上3 MeV以下で、 2 kBq 以上4 MBq以下のもの | 1個につき | 62,600 | |
| | | 24 | 中性子 | 中性子測定器校正試験 | 速中性子フルエンス エネルギー点：144 keV, 565 keV, 5.0 MeV, 14.8 MeV フルエンス範囲：1.0 \times 10 ³ cm ⁻² 以上1.0 \times 10 ⁸ cm ⁻² 以下 | 1個3試験点以下につき |
| 速中性子フルエンス率 エネルギー点：144 keV, 565 keV, 5.0 MeV, 14.8 MeV フルエンス率範囲： 144 keV: 2.3 cm ⁻² s ⁻¹ 以上1.8 \times 10 ³ cm ⁻² s ⁻¹ 以下 565 keV: 6.3 cm ⁻² s ⁻¹ 以上5.1 \times 10 ³ cm ⁻² s ⁻¹ 以下 5.0 MeV: 2.5 cm ⁻² s ⁻¹ 以上2.0 \times 10 ³ cm ⁻² s ⁻¹ 以下 14.8 MeV: 3.8 cm ⁻² s ⁻¹ 以上6.1 \times 10 ³ cm ⁻² s ⁻¹ 以下 | 1個3試験点以下につき | | | | 250,200 | 4試験点以上6試験点以下は126,200円、7試験点以上9試験点以下は252,400円を加算する。 |
| 速中性子フルエンス エネルギー点：2.5 MeV フルエンス範囲：1.0 \times 10 ³ cm ⁻² 以上1.0 \times 10 ⁷ cm ⁻² 以下 | 1個3試験点以下につき | | | | 248,300 | 4試験点以上6試験点以下は125,200円、7試験点以上9試験点以下は248,300円を加算する。 |
| 速中性子フルエンス エネルギー点：8.0 MeV (3.5 MeV補正照射なし) フルエンス範囲：1.0 \times 10 ³ cm ⁻² 以上1.0 \times 10 ⁸ cm ⁻² 以下 | 1個1試験点につき | | | | 104,100 | 1試験点を追加する毎に48,700円を加算する。 |
| 速中性子フルエンス エネルギー点：8.0 MeV (3.5 MeV補正照射あり) フルエンス範囲：1.0 \times 10 ³ cm ⁻² 以上1.0 \times 10 ⁸ cm ⁻² 以下 | 1個1試験点につき | | | | 172,100 | 1試験点を追加する毎に89,900円を加算する。 |
| 速中性子フルエンス エネルギー点：1.2 MeV フルエンス範囲：1.0 \times 10 ³ cm ⁻² 以上1.0 \times 10 ⁸ cm ⁻² 以下 | 1個1試験点につき | | | | 231,200 | 1試験点を追加する毎に76,500円を加算する(最大5点まで)。6試験点目以降は基本手数料を適用する。 |
| 速中性子フルエンス率 エネルギー点：1.2 MeV フルエンス率範囲：1.6 cm ⁻² s ⁻¹ 以上1.4 \times 10 ³ cm ⁻² s ⁻¹ 以下 | 1個1試験点につき | | | | 231,200 | 1試験点を追加する毎に76,500円を加算する(最大5点まで)。6試験点目以降は基本手数料を適用する。 |
| 速中性子フルエンス エネルギー点：250 keV フルエンス範囲：1.0 \times 10 ³ cm ⁻² 以上1.0 \times 10 ⁸ cm ⁻² 以下 | 1個1試験点につき | | | | 245,500 | 1試験点を追加する毎に133,100円を加算する。 |

| | | | | |
|------------|---|-------------|---------|--|
| | 速中性子フルエンス率 エネルギー点：250 keV フルエンス率範囲：1.2 cm ⁻² s ⁻¹ 以上9.0×10 ² cm ⁻² s ⁻¹ 以下 | 1個1試験点につき | 245,500 | 1試験点を追加する毎に133,100円を加算する。 |
| | 熱中性子フルエンス フルエンス範囲：1.0×10 ³ cm ⁻² 以上 1.0×10 ⁸ cm ⁻² 以下 | 1個3試験点以下につき | 286,500 | 4試験点以上6試験点以下は144,300円、7試験点以上9試験点以下は288,600円を加算する。 |
| | 熱中性子フルエンス率 フルエンス率範囲：5.0×10 ¹ cm ⁻² s ⁻¹ 以上 1.0×10 ⁴ cm ⁻² s ⁻¹ 以下 | 1個3試験点以下につき | 286,500 | 4試験点以上6試験点以下は144,300円、7試験点以上9試験点以下は288,600円を加算する。 |
| | 中速中性子フルエンス エネルギー点：24 keV フルエンス範囲：1.0×10 ³ cm ⁻² 以上1.0×10 ⁸ cm ⁻² 以下 | 1個1試験点につき | 145,200 | 1試験点を追加する毎に75,800円を加算する。 |
| | 中速中性子フルエンス率 エネルギー点：24 keV フルエンス率範囲：1.0×10 ⁻¹ cm ⁻² s ⁻¹ 以上1.6×10 ² cm ⁻² s ⁻¹ 以下 | 1個1試験点につき | 145,200 | 1試験点を追加する毎に75,800円を加算する。 |
| | 連続スペクトル中性子フルエンス 線源種類： ²⁵² Cf, Am-Be フルエンス範囲：1.0×10 ³ cm ⁻² 以上1.0×10 ⁸ cm ⁻² 以下 | 1個3試験点以下につき | 250,200 | 4試験点以上6試験点以下は126,200円、7試験点以上9試験点以下は252,400円を加算する。 |
| | 連続スペクトル中性子フルエンス率 線源種類： ²⁵² Cf, Am-Be フルエンス率範囲： Am-Be：4.1×10 ⁻¹ cm ⁻² s ⁻¹ 以上1.7×10 ² cm ⁻² s ⁻¹ 以下 ²⁵² Cf：2.0×10 ⁻¹ cm ⁻² s ⁻¹ 以上4.9×10 ² cm ⁻² s ⁻¹ 以下 | 1個3試験点以下につき | 250,200 | 4試験点以上6試験点以下は126,200円、7試験点以上9試験点以下は252,400円を加算する。 |
| | 連続スペクトル中性子フルエンス (重水減速 ²⁵² Cf) フルエンス範囲：8.8×10 ² cm ⁻² 以上8.9×10 ⁷ cm ⁻² 以下 | 1個1試験点につき | 144,900 | 1試験点を追加する毎に120,600円を加算する。 |
| | 連続スペクトル中性子フルエンス率 (重水減速 ²⁵² Cf) フルエンス率範囲：1.7×10 ¹ cm ⁻² s ⁻¹ 以上4.4×10 ² cm ⁻² s ⁻¹ 以下 | 1個1試験点につき | 144,900 | 1試験点を追加する毎に120,600円を加算する。 |
| | 高エネルギー中性子フルエンス率 (現地校正) エネルギー点：45 MeV フルエンス率範囲：5.0 cm ⁻² s ⁻¹ 以上2.5×10 ⁴ cm ⁻² s ⁻¹ 以下 | 1個1試験点につき | 397,300 | 校正器物1個又は1試験点追加する毎に27,000円を加算する。 |
| 中性子測定器照射試験 | 速中性子フルエンス エネルギー点：144 keV, 565 keV, 5.0 MeV フルエンス範囲：1.0×10 ³ cm ⁻² 以上1.0×10 ⁸ cm ⁻² 以下 | 1照射につき | 104,100 | 同じエネルギー点1照射を追加する毎に48,700円を加算する。 |
| | 速中性子フルエンス エネルギー点：2.5 MeV フルエンス範囲：1.0×10 ³ cm ⁻² 以上1.0×10 ⁷ cm ⁻² 以下 エネルギー点：14.8 MeV フルエンス範囲：1.0×10 ³ cm ⁻² 以上1.0×10 ⁸ cm ⁻² 以下 | 1照射につき | 111,900 | 同じエネルギー点1照射を追加する毎に51,700円を加算する。 |
| | 速中性子フルエンス エネルギー点：8.0 MeV (3.5 MeV補正照射なし) フルエンス範囲：1.0×10 ³ cm ⁻² 以上1.0×10 ⁸ cm ⁻² 以下 | 1照射につき | 104,100 | 同じエネルギー点1照射を追加する毎に48,700円を加算する。 |
| | 速中性子フルエンス エネルギー点：8.0 MeV (3.5 MeV補正照射あり) フルエンス範囲：1.0×10 ³ cm ⁻² 以上1.0×10 ⁸ cm ⁻² 以下 | 1照射につき | 172,100 | 1照射を追加する毎に89,900円を加算する。 |
| | 速中性子フルエンス エネルギー点：1.2 MeV フルエンス範囲：1.0×10 ³ cm ⁻² 以上1.0×10 ⁸ cm ⁻² 以下 | 1照射につき | 231,200 | 1照射を追加する毎に76,500円を加算する(最大5照射まで)。6照射目以降は基本手数料を適用する。 |

| | | | | |
|----------------|--|-----------|---------|----------------------------|
| | 速中性子フルエンス エネルギー点：250 keV フルエンス範囲： $1.0 \times 10^3 \text{ cm}^{-2}$ 以上 $1.0 \times 10^8 \text{ cm}^{-2}$ 以下 | 1照射につき | 245,500 | 1照射を追加する毎に133,100円を加算する。 |
| | 熱中性子フルエンス率 フルエンス率範囲： $5.0 \times 10^1 \text{ cm}^{-2} \text{ s}^{-1}$ 以上 $1.0 \times 10^4 \text{ cm}^{-2} \text{ s}^{-1}$ 以下 | 1照射につき | 88,700 | 1照射を追加する毎に82,400円を加算する。 |
| | 中速中性子フルエンス エネルギー点：24 keV フルエンス範囲： $1.0 \times 10^3 \text{ cm}^{-2}$ 以上 $1.0 \times 10^8 \text{ cm}^{-2}$ 以下 | 1照射につき | 145,200 | 1照射を追加する毎に75,800円を加算する。 |
| | 中速中性子フルエンス率 エネルギー点：24 keV フルエンス率範囲： $1.0 \times 10^{-1} \text{ cm}^{-2} \text{ s}^{-1}$ 以上 $1.6 \times 10^2 \text{ cm}^{-2} \text{ s}^{-1}$ 以下 | 1照射につき | 145,200 | 1照射を追加する毎に75,800円を加算する。 |
| | 連続スペクトル中性子フルエンス 線源種類： ^{252}Cf , Am-Be フルエンス範囲： $1.0 \times 10^3 \text{ cm}^{-2}$ 以上 $1.0 \times 10^8 \text{ cm}^{-2}$ 以下 | 1照射につき | 132,100 | 1照射を追加する毎に98,200円を加算する。 |
| | 連続スペクトル中性子フルエンス (重水減速 ^{252}Cf) フルエンス範囲： $8.8 \times 10^2 \text{ cm}^{-2}$ 以上 $8.9 \times 10^7 \text{ cm}^{-2}$ 以下 | 1照射につき | 138,500 | 1試験点を追加する毎に120,800円を加算する。 |
| | 高エネルギー中性子フルエンス率 (現地校正) エネルギー点：45 MeV フルエンス率範囲： $5.0 \text{ cm}^{-2} \text{ s}^{-1}$ 以上 $2.5 \times 10^4 \text{ cm}^{-2} \text{ s}^{-1}$ 以下 | 照射1時間につき | 377,500 | 照射時間1時間追加する毎に、7,200円を加算する。 |
| 中性子個人線量計校正試験 | 中性子個人線量当量 線源種類： ^{252}Cf , Am-Be 線量当量範囲： $4.0 \times 10^{-4} \text{ mSv}$ 以上 $4.0 \times 10^1 \text{ mSv}$ 以下 (^{252}Cf) $4.1 \times 10^{-4} \text{ mSv}$ 以上 $4.1 \times 10^1 \text{ mSv}$ 以下 (Am-Be) | 1個1試験点につき | 132,400 | 1試験点を追加する毎に119,900円を加算する。 |
| | 中性子個人線量当量率 線源種類： ^{252}Cf , Am-Be 線量当量率範囲： $2.9 \times 10^{-5} \text{ mSv h}^{-1}$ 以上 $7.1 \times 10^{-1} \text{ mSv h}^{-1}$ 以下 (^{252}Cf) $6.0 \times 10^{-4} \text{ mSv h}^{-1}$ 以上 $2.5 \times 10^{-1} \text{ mSv h}^{-1}$ 以下 (Am-Be) | 1個1試験点につき | 132,400 | 1試験点を追加する毎に119,900円を加算する。 |
| | 中性子個人線量当量 (重水減速 ^{252}Cf) 線量当量範囲： $9.7 \times 10^{-5} \text{ mSv}$ 以上9.8 mSv以下 | 1個1試験点につき | 138,700 | 1試験点を追加する毎に120,600円を加算する。 |
| | 中性子個人線量当量率 (重水減速 ^{252}Cf) 線量当量率範囲： $7.0 \times 10^{-3} \text{ mSv h}^{-1}$ 以上 $1.8 \times 10^{-1} \text{ mSv h}^{-1}$ 以下 | 1個1試験点につき | 144,900 | 1試験点を追加する毎に120,600円を加算する。 |
| 中性子サーベイメータ校正試験 | 中性子周辺線量当量 線源種類： ^{252}Cf , Am-Be 線量当量範囲： $3.9 \times 10^{-4} \text{ mSv}$ 以上 $3.9 \times 10^1 \text{ mSv}$ 以下 | 1個1試験点につき | 132,400 | 1試験点を追加する毎に119,900円を加算する。 |
| | 中性子周辺線量当量率 線源種類： ^{252}Cf , Am-Be 線量当量率範囲： $2.8 \times 10^{-5} \text{ mSv h}^{-1}$ 以上 $6.8 \times 10^{-1} \text{ mSv h}^{-1}$ 以下 (^{252}Cf) $5.7 \times 10^{-4} \text{ mSv h}^{-1}$ 以上 $2.4 \times 10^{-1} \text{ mSv h}^{-1}$ 以下 (Am-Be) | 1個1試験点につき | 132,400 | 1試験点を追加する毎に119,900円を加算する。 |
| | 中性子周辺線量当量 (重水減速 ^{252}Cf) 線量当量範囲： $9.2 \times 10^{-5} \text{ mSv}$ 以上9.3 mSv以下 | 1個1試験点につき | 144,900 | 1試験点を追加する毎に120,600円を加算する。 |
| | 中性子周辺線量当量率 (重水減速 ^{252}Cf) 線量当量率範囲： $6.6 \times 10^{-3} \text{ mSv h}^{-1}$ 以上 $1.7 \times 10^{-1} \text{ mSv h}^{-1}$ 以下 | 1個1試験点につき | 144,900 | 1試験点を追加する毎に120,600円を加算する。 |

| | | | | | | |
|----|----------------------|--|--|--------------|-----------------------|--|
| | | 中性子源校正試験 | 中性子放出率 線源種類： ²⁵² Cf, Am-Be 中性子放出率範囲：1.0×10 ³ s ⁻¹ 以上3.0×10 ⁷ s ⁻¹ 以下 (²⁵² Cf) 1.0×10 ³ s ⁻¹ 以上2.0×10 ⁷ s ⁻¹ 以下 (Am-Be) | 1個につき | 104,800 | |
| 25 | 温度 | 極低温抵抗温度計 | 50 mK 以上 650 mK 以下(250 mKを超え400 mK 未満を除く)決められた24温度のみで校正をおこなう。 | 1本につき | 1,249,200 | 校正器物を同時に5本まで校正する場合、1本追加につき26,400円を加算する。 【同時に6本以上8本以下で校正する場合】235,300円を加算する他、6本を超える本数1本につき27,000円を加算する。 【同時に9本以上12本以下で校正する場合】363,800円を加算する他、9本を超える本数1本につき26,400円を加算する。 |
| 26 | 湿度 | 露点計 | 露点範囲：+85℃以上 +95℃以下 | 1個1点につき | 172,700 | 1測定点を追加する毎に50,900円を加算する。(追加は最大2測点まで) |
| | | | 露点範囲：-70℃以上-10℃以下 | 1個1点につき | 270,900 | 測定点1点を追加する毎に54,200円を加算する。(追加は最大6測点まで) |
| | 物質分率表示が可能な微量水分計 | ガス種:窒素 12 nmol/mol, 20 nmol/mol, 50 nmol/mol, 100 nmol/mol, 510 nmol/mol, 1 000 nmol/mol の6 校正点 | ガス種:窒素 12 nmol/mol 以上 1 200 nmol/mol 以下 | 1 個6校正点までにつき | 864,100 | 各校正点の値の±10 %以内、又は±2 nmol/mol以内の差は許容とする。 |
| | | | ガス種:窒素 12 nmol/mol 以上 1 200 nmol/mol 以下 | 1個1点につき | 509,900 | 校正点の値の±5 %以内、又は±1 nmol/mol以内の差は許容とする。 1校正点を追加する毎に261,100円を加算する。 |
| | | | ガス種:窒素 10 nmol/mol, 20 nmol/mol, 50 nmol/mol, 100 nmol/mol, 500 nmol/mol, 1 000 nmol/mol, 3 000 nmol/mol, 5 000 nmol/mol の8 校正点 | 1 個8校正点までにつき | 883,500 | 各校正点の値の±10 %以内、又は±2 nmol/mol以内の差は許容とする。 |
| | | | ガス種:アルゴン 10 nmol/mol, 20 nmol/mol, 50 nmol/mol, 100 nmol/mol, 510 nmol/mol, 1 000 nmol/mol の6 校正点 | 1 個6校正点までにつき | 835,900 | 各校正点の値の±10 %以内、又は±2 nmol/mol 以内の差は許容とする。 |
| | | | ガス種:ヘリウム 10 nmol/mol, 20 nmol/mol, 50 nmol/mol, 100 nmol/mol, 510 nmol/mol, 1 000 nmol/molの6校正点 | 1個6校正点までにつき | 1,002,900 | 各校正点の値の±10 %以内、又は±2 nmol/mol以内の差は許容とする。 |
| | | | ガス種:酸素 10 nmol/mol, 20 nmol/mol, 50 nmol/mol, 100 nmol/mol, 510 nmol/mol, 1 000 nmol/molの6校正点 | 1個6校正点までにつき | 1,134,200 | 各校正点の値の±10 %以内、又は±2 nmol/mol以内の差は許容とする。 |
| | 物質分率表示が可能な微量水分計の応答試験 | 12 nmol/mol 以上 1 200 nmol/mol 以下 | 1個、測定14日間につき | 674,500 | 1日追加する毎に59,000円を加算する。 | |
| 27 | 熱物性 | 熱膨張率 (線膨張係数) | 試験対象物質：JIS B7506 で定めるブロックゲージと同等な形状精度をもつ固体試験片 呼び寸法の範囲：20 mm以上100 mm以下 測定温度範囲：5℃以上35℃以下 | 1校正点につき | 45,700 | 1校正点を追加する毎に20,400円を加算する。 |
| | | 熱拡散率 | 4枚組 (室温) | 1件につき | 134,500 | |
| | | 4枚組 (500 K+700 K+ 900 K+1 200 K) | 1件につき | 375,700 | | |

| | | | | | | |
|----|-------------|-------------|--|-------------------|---------|---|
| | | | 1枚組 (室温) | 1件につき | 43,900 | |
| | | | 1枚組 (高温 500 K以上1 200 K以下1点) | 1件1点につき | 60,800 | 1測定点を追加する毎に33,900円を加算する。 |
| | | | 1枚組 (高温1 200 Kを超え1 500 K以下1点) | 1件1点につき | 68,400 | 1測定点を追加する毎に33,900円を加算する。 |
| | | 比熱容量測定 | 1枚 (300 K以上900 K以下の任意の温度1点) | 1枚1点につき | 73,500 | 1点を追加する毎に39,700円を加算する。 校正装置：示差走査熱量測定装置 |
| | | | 1枚 (900 K以上1 600 K以下の任意の温度1点) | 1枚1点につき | 74,700 | 1点を追加する毎に40,100円を加算する。 校正装置：示差走査熱量測定装置 |
| | | | 1枚 (50 K以上350 K以下の任意の温度1点) | 1枚1点につき | 155,100 | 1点を追加する毎に57,500円を加算する。 校正装置：冷凍機式断熱型熱量計 |
| | | | 1枚 (300 K以上473.15 K以下の任意の温度1点) | 1枚1点につき | 99,200 | 1点を追加する毎に48,700円を加算する。 校正装置：断熱型熱量計 |
| | | 熱流密度 | 校正対象：熱流センサ (1辺9 mm 以上50 mm 以下の平板状) | 1個2点につき | 157,100 | 2点を超え1点増す毎に、56,300円を加算する。 |
| 28 | 硬さ | ロックウェル硬さ標準片 | Bスケール 30 HRBW 以上100 HRBW 以下 | 3個まで | 120,600 | |
| 30 | 粒子・粉体 特性 | 粒径 | 粒径標準粒子 粒径 20 nm以上300 nm以下 | 1試料につき | 420,500 | |
| | | | 粒径標準粒子 粒径 100 nm以上1 μm以下 | 1試料につき | 526,700 | |
| | | | 粒径標準粒子 粒径分布幅 1 nm以上10 nm以下 | 1試料につき | 420,500 | 粒径20 nm以上300 nm以下の粒径標準粒子 |
| | | | 粒径標準粒子 粒径20 nm以上300 nm以下及び粒径分布幅 1 nm以上10 nm以下 | 1試料につき | 520,700 | |
| | | | 微分型電気移動度分析器 中心電気移動度に対応する粒径 10 nm, 15 nm, 23 nm, 41 nm, 55 nm | 1台 (1粒径を含む) につき | 435,300 | 1粒径を追加する毎に125,000円を加算する。 |
| | | 粒子質量 | 粒子質量500 ag以上500 fg以下 | 1試料につき | 462,100 | |
| | | 液中粒子数濃度 | 粒径 2 μm以上20 μm以下 濃度 5×10^3 個/g以上 2×10^6 個/g以下 | 1試料につき | 567,100 | 希釈有 |
| | | | 粒径 2 μm以上20 μm以下 濃度 5×10^2 個/g 以上 5×10^3 個/g 未満 | 1試料につき | 561,800 | 希釈無 |
| | | | 粒径 600 nm以上 2 μm 未満 濃度 5×10^2 個/g 以上 1×10^3 個/g 未満 | 1試料につき | 611,000 | 希釈無 |
| | | | 粒径 600 nm 以上 2 μm 未満 濃度 1×10^3 個/g 以上 2×10^6 個/g 以下 | 1試料につき | 616,300 | 希釈有 |
| | | 気中粒子数濃度 | 凝縮粒子計数器の検出効率 濃度 1×10^3 cm ⁻³ 以上 4×10^3 cm ⁻³ 以下 (粒径 10 nm以上300 nm以下) 濃度 4×10^3 cm ⁻³ 以上 1×10^4 cm ⁻³ 以下 (粒径 10 nm以上200 nm以下) 濃度 1×10^0 cm ⁻³ 以上 1×10^5 cm ⁻³ 以下 (粒径 30 nm以上60 nm以下) | 1台 (5校正点を含む。) につき | 496,100 | 1校正点を追加する毎に81,600円を加算する。 |

| | | | | | | |
|----|-------------------|-----------------------------|--|---|---------|---|
| | | 気中粒子電荷量濃度 | ファラデーカップ式エアロゾル電流計の検出効率 濃度 0.16 fC cm ⁻³ 以上 0.64 fC cm ⁻³ 以下 (粒径 10 nm以上300 nm以下) 濃度 0.64 fC cm ⁻³ 以上 1.6 fC cm ⁻³ 以下 (粒径 10 nm以上200 nm以下) 濃度 1.6 fC cm ⁻³ 以上 16 fC cm ⁻³ 以下 (粒径 30 nm以上60 nm以下) | 1台 (5校正点を含む。) につき | 496,100 | 1校正点を追加する毎に81,600円を加算する。 粒子の電荷数を+1と仮定して粒子電荷量濃度を粒子数濃度に換算・表示する機器を含む。この場合、左記の粒子電荷量濃度に対応する粒子数濃度は以下の通り。 濃度 1 × 10 ³ cm ⁻³ 以上 4 × 10 ³ cm ⁻³ 以下 (粒径 10 nm以上300 nm以下) 濃度 4 × 10 ³ cm ⁻³ 以上 1 × 10 ⁴ cm ⁻³ 以下 (粒径 10 nm以上200 nm以下) 濃度 1 × 10 ⁴ cm ⁻³ 以上 1 × 10 ⁵ cm ⁻³ 以下 (粒径 30 nm以上60 nm以下) |
| | | 気中粒子数 | 光散乱式気中粒子計数器の検出効率 (粒子数基準及び粒子数濃度基準) 粒子計数頻度: 10 s ⁻¹ ~100 s ⁻¹ 粒径範囲: 0.5 μm ~10 μm | 1台につき (2粒径、1粒子計数頻度) | 245,100 | 3粒径以上の場合には、1粒径につき25,900円を加算する。同一粒径において粒子計数頻度を追加する場合には、10,800円を加算する。粒径は以下の①又は②のシリーズから選択し、このシリーズの中から粒径を選択する。① 10 μm, 6 μm, 3 μm, 2 μm, 1 μm, 0.7 μm, 0.5 μm② 5 μm, 2 μm, 1 μm, 0.5 μm定格流量範囲: 0.3 L/min ~ 30 L/min(参考) 粒子数濃度流量30 L/min の場合、0.02 cm ⁻³ ~ 0.2 cm ⁻³ 流量0.3 L/min の場合、2 cm ⁻³ ~ 20 cm ⁻³ |
| 31 | 純度 | 高純度有機標準物質 | 核磁気共鳴法及び凝固点降下法による純度測定 (純度範囲 98 %以上100 %以下) | 1試料につき | 157,700 | |
| | | | 核磁気共鳴法による純度測定 (純度範囲 90 %以上100 %以下) ガスクロマトグラフ法による純度の妥当性確認を含む | 1試料につき | 105,400 | |
| | | | 核磁気共鳴法による純度測定 (純度範囲 90 %以上100 %以下) 高速液体クロマトグラフ法による純度の妥当性確認を含む | 1試料につき | 99,800 | |
| | | | 凝固点降下法による純度測定 (純度範囲 98 %以上100 %以下) ガスクロマトグラフ法による純度の妥当性確認を含む | 1試料につき | 115,200 | |
| | | | 凝固点降下法による純度測定 (純度範囲 98 %以上100 %以下) 高速液体クロマトグラフ法による純度の妥当性確認を含む | 1試料につき | 111,400 | |
| | | | 核磁気共鳴法及び滴定法による純度測定 (純度範囲 60 %以上100 %以下) | 1試料につき | 242,700 | 分析対象成分以外の有機化合物の総量が10 %を超えないこと |
| 32 | 薄膜・多層膜 | 膜厚 | X線反射率法による薄膜・多層膜構造の膜厚校正 (各層1 nm以上200 nm以下、総膜厚3 nm以上200 nm以下) | 1個につき | 256,700 | 1校正点を追加する毎に212,900円を加算する。 |
| | | | 標準ガス | ホルムアルデヒドの濃度測定 (1 μmol/mol 以上 8 μmol/mol 以下) | 1試料につき | 336,400 |
| 33 | 濃度 | 標準ガス | メタン濃度 (1 600 nmol/mol以上2 600 nmol/mol以下) | 1試料につき | 123,400 | 空気組成 (窒素、酸素、アルゴン) であって、メタンガス濃度範囲が1 600 nmol/molから2 600 nmol/molであり、高圧容器詰め混合ガスとして3 MPa以上であること |
| | | | 高分子標準物質 | 静的光散乱法による質量平均モル質量 プルラン[CAS No. 9057-02-7] 2×10 ⁵ g mol ⁻¹ 以上 8×10 ⁵ g mol ⁻¹ 以下 | 1試料につき | 284,000 |
| 51 | 計量器の構成要素及び検査装置の試験 | はかりの制温装置 (試験温度-10 °C~60 °C) | | 1個につき | 53,800 | |
| | | はかり・制温ばね等の温度による試験 | | 1件につき | 83,500 | |

| | | | | | | |
|-----------------------------|--|-------------------------------|---------------------|---------|--|--|
| 質量計用ターミナル・デジタルディスプレイ | NMIJ若しくはNMIJと相互承認を結んだ発行機関が発行したOIML適合証明書、又はNMIJが発行した試験報告書により審査し、新たな試験の実施を省略する場合の審査料 | | 1件につき | 50,100 | | |
| | JIS B 7611-2 (環境試験レベルH) | | | 397,400 | 基本料金には、基本性能の確認及び機能確認の手数料が含まれる。試験器物を1台追加する毎に197,900円を加算する。 | |
| | JIS B 7611-2 (環境試験レベルL) | | | 221,400 | 基本料金には、基本性能の確認及び機能確認の手数料が含まれる。試験器物を1台追加する毎に109,500円を加算する。 | |
| | 型式の追加及び変更 (個別項目) | | | 127,400 | 基本料金には、基本性能の確認及び機能確認の手数料が含まれる。試験器物を1台追加する毎に62,500円を加算する。1試験項目を追加する毎に37,900円を加算する。 | |
| | 型式の変更及び追加 (試験なし) | | | 50,100 | 基本料金には、基本性能の確認及び機能確認の手数料が含まれる。 | |
| 質量計用指示計 (アナログ信号) | NMIJ若しくはNMIJと相互承認を結んだ発行機関が発行したOIML適合証明書、又はNMIJが発行した試験報告書により審査し、新たな試験の実施を省略する場合の審査料 | | 1件につき | 50,100 | | |
| | JIS B 7611-2 (環境試験レベルH) | | | 882,600 | 基本料金には、基本性能の確認及び機能確認の手数料が含まれる。ただし、型式承認試験による環境試験データの活用が出来る場合には、264,700円を減算した額を基本料金とする。試験器物を1台追加する毎に440,700円を加算する。 | |
| | JIS B 7611-2 (環境試験レベルL) | | | 682,200 | 基本料金には、基本性能の確認及び機能確認の手数料が含まれる。ただし、型式承認試験による環境試験データの活用が出来る場合には、204,600円を減算した額を基本料金とする。試験器物を1台追加する毎に340,500円を加算する。 | |
| | 型式の追加及び変更 (個別項目) | | | 218,600 | 基本料金には、基本性能の確認及び機能確認の手数料が含まれる。試験器物を1台追加する毎に108,700円を加算する。1試験項目を追加する毎に65,600円を加算する。 | |
| | 型式の変更及び追加 (試験なし) | | | 50,100 | 基本料金には、基本性能の確認及び機能確認の手数料が含まれる。 | |
| 質量計用ロードセル (OIML R60に対応する型式) | NMIJ若しくはNMIJと相互承認を結んだ発行機関が発行したOIML適合証明書、又はNMIJが発行した試験報告書により審査し、新たな試験の実施を省略する場合の審査料 | | 1件につき | 50,100 | | |
| | アナログロードセル | 最大容量 100 kg以上 1000 kg以下 | 精度等級C6以下及びD、湿度記号CH | 1件につき | 436,000 | 器物を1台追加する毎に248,500円を加算する。 (一部試験については除外) |
| | | | 精度等級C6以下及びD、湿度記号SH | 1件につき | 450,400 | 器物を1台追加する毎に249,600円を加算する。 (一部試験については除外) |
| | | | 型式の追加試験 (計量性能試験) | 1台につき | 249,600 | |
| | | | 型式の追加試験 (計量性能+湿度試験) | 1台につき | 429,300 | |

| | | | | | | |
|--------------------------------|-----------------------------------|--|---------------------------------------|-----------|--|--|
| デジタルロードセル | 最大容量 2 500 kg以上 20 000 kg以下 | 精度等級C6以下及びD、湿度記号CH | 1件につき | 576,400 | 器物を1台追加する毎に381,100円を加算する。 (一部試験については除外) | |
| | | 精度等級C6以下及びD、湿度記号SH | 1件につき | 597,200 | 器物を1台追加する毎に383,200円を加算する。 (一部試験については除外) | |
| | | 型式の追加試験(計量性能試験) | 1台につき | 383,300 | | |
| | | 型式の追加試験(計量性能+湿度試験) | 1台につき | 567,500 | | |
| | 最大容量 100 kg以上 1 000 kg以下 | 精度等級C6以下及びD、湿度記号CH | 1件につき | 879,900 | 器物を1台追加する毎に248,500円を加算する。 (一部試験については除外) | |
| | | 精度等級C6以下及びD、湿度記号SH | 1件につき | 894,300 | 器物を1台追加する毎に249,600円を加算する。 (一部試験については除外) | |
| | | 型式の追加試験(計量性能試験) | 1台につき | 249,600 | | |
| | | 型式の追加試験(計量性能+湿度試験) | 1台につき | 429,300 | | |
| | | 型式の追加試験(影響試験) | 1台につき | 129,700 | | |
| | | 型式の追加試験(妨害試験) | 1台につき | 366,100 | | |
| | 最大容量 2 500 kg以上 20 000 kg以下 | 精度等級C6以下及びD、湿度記号CH | 1件につき | 1,020,200 | 器物を1台追加する毎に381,100円を加算する。 (一部試験については除外) | |
| | | 精度等級C6以下及びD、湿度記号SH | 1件につき | 1,041,000 | 器物を1台追加する毎に383,700円を加算する。 (一部試験については除外) | |
| | | 型式の追加試験(計量性能試験) | 1台につき | 383,300 | | |
| | | 型式の追加試験(計量性能+湿度試験) | 1台につき | 567,500 | | |
| | | 型式の追加試験(影響試験) | 1台につき | 202,200 | | |
| | | 型式の追加試験(妨害試験) | 1台につき | 366,100 | | |
| | ガスメーターの構成要素 | 膜 (JIS B8571 : 2015 8.5.1.1) | | 1型式につき | 88,300 | |
| | | 計測部 | 基本性能試験 (JIS B8571 : 2015 8.5.2~8.5.6) | 1型式につき | 295,600 | |
| 計測部 | | 器差試験 (JIS B8571 : 2015 8.5.3) | 1型式につき | 169,200 | | |
| 計測部 | | 耐久試験 (JIS B8571 : 2015 8.5.7) | 1型式につき | 256,900 | | |
| 電子装置 (JIS B8571 : 2015 8.5.11) | | 1型式につき | 354,300 | | | |
| 計測部 | | 基本性能試験 (JIS B8571 : 2022 12.6.1~12.6.11 (12.6.9を除く)) | 1型式につき | 277,800 | | |
| 計測部 | | 器差試験 (JIS B8571 : 2022 12.6.1) | 1型式につき | 163,100 | | |

| | | | | | |
|------------------|-------------------------|---|--------|---------|--|
| | | 計測部 耐久試験 (JIS B8571 : 2022 12.6.9) | 1型式につき | 195,200 | |
| | | 計測部 振動試験 (JIS B8571 : 2022 12.6.13) | 1型式につき | 189,500 | |
| | | 電子装置 (JIS B8571 : 2022 12.6.15) | 1型式につき | 409,900 | |
| 水道・温水メーターの構成要素 | | 計測部 器差試験 (JIS B8570-2:2013 7.5) | 1型式につき | 68,600 | |
| | | 計測部 基本性能試験 (JIS B8570-2:2013 7.4~7.9) | 1型式につき | 100,900 | |
| | | 計測部 促進耐久試験 (JIS B8570-2:2013 7.10) | 1型式につき | 196,000 | |
| | | 電子装置 電子化試験 (JIS B8570-2:2013 7.11) | 1型式につき | 253,000 | |
| 積算熱量計の構成要素 | | 体積計量部 器差試験 (JIS B7550:2017 9.5.4.2) | 1型式につき | 69,800 | |
| | | 体積計量部 基本性能試験 (JIS B7550:2017 9.5.4.2, 9.5.15, 9.5.16) | 1型式につき | 83,400 | |
| | | 体積計量部 耐久試験 (JIS B7550:2017 9.5.8.1) | 1型式につき | 402,600 | |
| | | 感温部 器差試験 (JIS B7550:2017 9.5.4.3) | 1型式につき | 25,100 | |
| | | 感温部 耐久試験 (JIS B7550:2017 9.5.8.2) | 1型式につき | 25,100 | |
| | | 演算部 器差試験 (JIS B7550 : 2017 9.5.4.2) | 1型式につき | 18,800 | |
| | | 演算部・体積計量部 電子化試験 (JIS B7550:2017 9.5.5~9.5.14) | 1型式につき | 265,800 | |
| 燃料油メーター用空気分離器 | | | 1個につき | 88,400 | |
| 燃料油メーター用ホース | | | 1個につき | 10,500 | |
| 燃料油メーター用表示装置 | | | 1件につき | 363,500 | |
| 特定計量器外部接続装置の性能試験 | | タクシーメーター | 1件につき | 246,200 | |
| | | 燃料油メーター用販売時点情報管理装置 | 1件につき | 363,500 | |
| 計量性能確認試験 | 最大容量100 kg以上1000 kg以下 | 精度等級C6以下及びD | 1台につき | 249,600 | |
| | 最大容量2 500 kg以上2000 kg以下 | 精度等級C6以下及びD | 1台につき | 383,300 | |
| 試験装置の認定試験 | | 初回試験 | 1件につき | 34,400 | |
| | | 次回以降試験 | 1件につき | 9,300 | |

| | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---------------|--|-------------|---|---------|---|-------------------------|--|--|---------|--|
| 52 | その他 | 体積管 | 200 L以下 | | | 47,100 | 試験液が油の場合は、23,500円を加算する。 | | | | |
| | | | 200 Lを超えるもの | | | 139,800 | 試験液が油の場合は、69,900円を加算する。 | | | | |
| | | 流量 | 石油用 | 口径80 mm以下 | | 1個1流量につき | 12,700 | | | | |
| | | | | 口径80 mmを超えるもの | | 1個1流量につき | 18,000 | | | | |
| 53 | O I M L 適合性試験 | 既存のOIML適合証明書、OIML-MAA適合証明書、OIML-CS適合証明書又はNMIJが発行した試験報告書のみで審査する場合（新たな試験の実施を完全に省略する場合）の審査料 1件につき 50,100円 下記の手数料（基本料金）には審査料が含まれています。 | | | | | | | | | |
| | | 非自動はかり | | 1992年版の技術基準に基づく証明書 | | 1件につき | 856,600 | 計量法に基づき型式承認試験等によって得られた試験成績書を用いる事により、新たな試験の実施を省略する場合があります。その際、669,900円（税別）を限度として、これを基本料金から減算する。 | | | |
| | | | | 2006年版の技術基準に基づく証明書 完成はかり 試験対象：ひょう量 300 kgまで | | 1件につき | 1,062,200 | 計量法に基づき型式承認試験等によって得られた試験成績書を用いる事により、新たな試験の実施を省略する場合があります。その際、680,500円（税別）を限度として、これを基本料金から減算する。 | | | |
| | | 質量計用ロードセル | | 2000年版又は2017年版の技術基準に基づく証明書 アナログロードセル | | タイプ：ビーム式 出力信号：アナログ信号 ひょう量：200 kg及び1 000 kg 湿度記号：NH 精度等級：C3（目量の数 3 000以下）及びD | | 1件につき | 437,600 | | |
| | | | | | | 最大容量 100 kg 以上 1 000 kg 以下 | 精度等級C6以下及びD、湿度記号CH | | 1件につき | 479,900 | 器物を1台追加する毎に292,300円を加算する。 （一部試験については除外） |
| | | | | | | | 精度等級C6以下及びD、湿度記号SH | | 1件につき | 494,300 | 器物を1台追加する毎に293,400円を加算する。 （一部試験については除外） |
| | | | | | | | 型式の追加試験（計量性能試験） | | 1台につき | 293,400 | |
| | | | | | | | 型式の追加試験（計量性能+湿度試験） | | 1台につき | 473,200 | |
| | | | | | | 最大容量2 500 kg 以上20 000 kg 以下 | 精度等級C6以下及びD、湿度記号CH | | 1件につき | 620,200 | 器物を1台追加する毎に424,900円を加算する。 （一部試験については除外） |
| | | | | | | | 精度等級C6以下及びD、湿度記号SH | | 1件につき | 641,000 | 器物を1台追加する毎に427,100円を加算する。 （一部試験については除外） |
| | | | | | | | 型式の追加試験（計量性能試験） | | 1台につき | 427,100 | |
| | | | | | | | 型式の追加試験（計量性能+湿度試験） | | 1台につき | 611,300 | |
| | | | | | | 2000年版の技術基準に基づく証明書 デジタルロードセル | | 最大容量 100 kg 以上 1 000 kg 以下 | 精度等級C6以下及びD、湿度記号CH | | 1件につき |
| | | 精度等級C6以下及びD、湿度記号SH | | 1件につき | 938,100 | | | | 器物を1台追加する毎に293,400円を加算する。 （一部試験については除外） | | |
| | | 型式の追加試験（計量性能試験） | | 1台につき | 293,400 | | | | | | |
| 型式の追加試験（計量性能+湿度試験） | | 1台につき | 473,200 | | | | | | | | |
| 型式の追加試験（影響試験） | | 1台につき | 173,500 | | | | | | | | |
| 型式の追加試験（妨害試験） | | 1台につき | 410,000 | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|---|---|---------------------|--------------------|--|--|
| | | 最大容量 2 500 kg以上 20 000 kg以下 | 精度等級C6以下及びD、湿度記号CH | 1件につき | 1,064,100 | 器物を1台追加する毎に424,900円を加算する。 (一部試験については除外) |
| | | | 精度等級C6以下及びD、湿度記号SH | 1件につき | 1,084,900 | 器物を1台追加する毎に427,100円を加算する。 (一部試験については除外) |
| | | | 型式の追加試験 (計量性能試験) | 1台につき | 427,100 | |
| | | | 型式の追加試験 (計量性能+湿度試験) | 1台につき | 611,300 | |
| | | | 型式の追加試験 (影響試験) | 1台につき | 246,000 | |
| | | | 型式の追加試験 (妨害試験) | 1台につき | 410,000 | |
| | | | 自動車等給油メーター | 1995年版の技術基準に基づく証明書 | 1件につき | 1,843,900 |
| | | 2007年版の技術基準に基づく証明書 | 1件につき | 2,183,500 | 現地試験を実施する場合がある。その際、763,800円を限度として、これを基本料金から減算する。 | |
| | | 2019年版の技術基準に基づく証明書 | 1件につき | 2,183,500 | 現地試験を実施する場合がある。その際、763,800円を限度として、これを基本料金から減算する。 | |
| | 発行済みのOIML適合証明書、OIML-MAA適合証明書又はOIML-CS適合証明書の申請者名、申請者住所等の変更に伴う審査料 | | | 1件につき | 0円 | |